税の申告早めにゆっくりと

期間は二月十六日～三月十五日まで―＊

住民税と所得税の申告受付が始まります。期間は、二月十六日から三月十五日ですが、締切り間近になると窓口も混雑し、落ちついて相談できなかったり、申告に必要な書類をそろえる時間がなくなったりする場合もあります。申告は早めに済ませましょう。

住民税

必要事項を記入して税務課へ＊

□…市民税、県民税の申告用紙を皆さんのお手元に郵送します。同封されている別紙の「昭和六十三年度分市民税・県民税申告のしかた」をよくご覧のうえ、あなたの所得金額など必要事項を記入して、**三月十五日までに市役所税務課へ**申告してください。

なお、申告が必要だけど用紙が届かないという人は、税務課⑯番窓口に用紙がありますので、資料をお持ちのうえ、申告してくださるようお願いします。

□…所得税の確定申告をした人は、改めて事業税と住民税の申告をする必要はありません。

□…営業所得者の申告は、窓口の混雑を避けて、できるだけ二月中にされるようお願いします。

□…税務課の窓口は大変狭く、混雑します。そこで、**市民待合室に特別に申告受付所を設け**、市民の皆さんの便宜を図ることにしています。申告書の書き方など、わからないことは、何でも気軽にご相談ください。

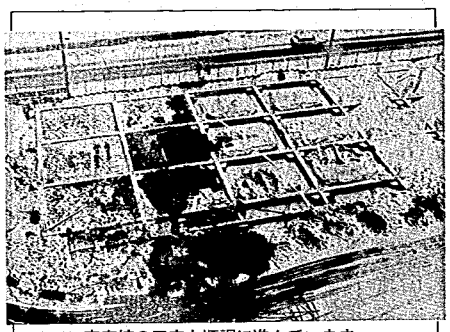

車庫棟の工事も順調に進んでいます　2月5日撮影

市庁舎建設の進行状況⑳

申告のときに必要なもの

▽給与支払いなどの源泉徴収票　▽医療費、農業者年金、生命保険料などの支払証明書　▽身体障害者手帳などの証明書　▽印鑑

住民税の申告ほかにも役立ちます

住民税の申告は、ただ税金面に関係するだけでなく、いろいろな手続きなどに広く必要とされています。

たとえば、国民健康保険料の軽減措置や無拠出年金の受給、保育料の算定、福祉事務所からの各種手当の受給などのほか、皆さんが会社の健康保険などにご家族を加入させる場合に必要な非課税証明書なども、この申告をもとに行われます。所得の額に関係なく、必ず住民税の申告をしましょう。

所得税

税務署で納税相談を行います

昭和六十二年分の所得税の確定申告と納税も、三月十五日までです。

新津税務署では、今年も所得や税額の計算方法などの相談を希望される人のために、次のように「納税相談」を行っています。お早めにお出かけください。

□**とき**…二月十六日～三月十五日の午前九時～午後五時

確定申告をしなければならない人

(1)昭和六十二年分の事業所得、不動産所得などの合計所得金額が所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）の合計額を超える人

(2)サラリーマンであっても次のような人

①給与の年収が千五百万円を超える人

②二か所以上から給与を受けている人

③給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が二十万円を超える人

なお、白色申告者で事業所得、不動産所得や山林所得がある人は、確定申告書に収支内訳書を添付しなければならないことになっています。

申告すると所得税が還付される人

サラリーマンで、確定申告をする必要のない人でも、次のような人は、確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

①マイホームをローンなどで取得した人

②多額の医療費を支払った人

③災害や盗難に遭った人

④年の中途で退職し、再就職していない人

※還付申告書などは、今までどおり税務署で指導し、受け付けています。ただし、記載内容が完全に整っているものについては、市役所税務課でも受け付けます。

お買物、ご用命は市内で

銘菓 栗太郎
和洋御菓子司
田家屋
新津市本町四
TEL (22)〇四三〇

銘菓 雪かこい
和洋御菓子司
駿河屋
新津市本町二
TEL (22)〇五四三

電気のことなら、お気軽に！
お宅の家電品はすべて調子よくお役に立っておりますでしょうか？ちょっと点検してみて下さい。もし、お困りのもの、ご不満のものがございましたら何なりとご相談下さい。
（どこのメーカーでも結構です）
※午後8時まで営業
当店➡
YAEDEN 株八重電商事
新津店 新津市本町2丁目17-13 ☎(0250) 24-3131

大丈夫ですか火の用心

―春の全国火災予防運動―
―2月29日～3月13日―

寒さが身にしみ込む季節になりました。何かと火を使うことの多いこの時期は、火災が発生しやすくなります。二月二十九日からは、春の全国火災予防運動が始まりますが、あなたの火の用心は大丈夫ですか。少しでも気になったら、火の元を確かめる。こうした日ごろの努力が生命と財産を守るのです。

一日に四億一千万円の財産が灰に

昭和六十一年に発生した全国の火災の件数は、六万三千二百七十二件で、一時間に約七件の火災がどこかで起きていることになりますから驚きます。

火災による死者は、放火による自殺者を除くと千二百五十七人。このうち、六十一歳以上の高齢者と、五歳以下の乳幼児および病気、身体不自由の人が全体の半数以上を占め、出火の際、とっさに逃げられない弱者の死亡が目立っています。また、火災による損害も大きく、一日当たり約四億一千万円の財産が灰になったことになります。

出火原因の大半は火の不始末から

ところで出火原因ですが、火の不始末などが大半を占め、たばこの火をはじめ、たき火、こんろ、火遊び、ストーブなど、いずれも一人ひとりが気をつければ防げることばかりです。

消防庁は、「火の用心七つのポイント」をあげています。次の点を守って、火災を予防しましょう。

火の用心七つのポイント

①…寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。

②…子どもは、マッチやライターで遊ばせない。

③…風の強いときは、たき火をしない。

④…天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

⑤…家の周りに燃えやすいものを置かない。

⑥…ふろの空だきをしない。

⑦…ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

エネルギーは上手に使おう

2月は省エネルギー月間

冬になると、家庭では室内を暖めるヒーター、こたつ、ストーブなどの暖房機器が活躍し、私たちの生活を快適にしてくれます。しかし、こうした暖房機器のほとんどは石油、天然ガス、電気などのエネルギーが不可欠です。2月は「省エネルギー月間」。貴重な資源を有効に使うために、家庭でできる省エネ対策を考えてみましょう。

▶冬の夜、家族が一部屋に集まって、コタツでくつろぐのはいいものです。このコタツの上掛けに、毛布を加え、こたつ敷きを使用すると、消費電力は約30%少なくてすみます。

▶窓の大きさにもよりますが、夜は雨戸を閉め、厚手のカーテンをすることによって、暖房のときに10～20%の省エネルギー効果があがげられます。カーテンは、床まで届くものだと一層効果的です。

一家団らんのひとときに、家族でできる省エネ対策を話し合ってみてはいかがでしょうか。

新津市シルバー人材センター

六十歳以上の会員を募集中―＊

豊かな経験と能力を社会に役立て、臨時的、短期的な仕事を通して健康維持や社会参加、そして生きがいを見つけてみませんか。

新津市シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな経験と能力を生かした「働く場」を提供しています。ぜひ、ご入会ください。

□入会資格…市内に居住するおおむね六十歳以上の健康な人（男女は問いません）

□年会費…六百円

□申込み…印鑑と年会費を持参して、新津市シルバー人材センター（秋葉一の老人福祉センター内☎23―1000）へ。

なお、臨時の仕事や高齢者に向く仕事などがありましたら、気軽に依頼してください。

社会教育関係団体登録申請受付中

社会福祉

昭和六十三年度の社会教育関係団体および社会福祉関係団体の〝登録申請〟を受け付けています。この申請を行い、審査を通ると「登録団体」として、市の施設（市民会館、視聴覚センター、勤労青少年ホームなど）を使用することができます。

社会教育・社会福祉関係の事業を主としている団体は、必要な書類を添えてお申し込みください。申請書は、社会教育課に用意してあります。

登録を希望する団体は、二月二十九日までに次の申込先へお申し込みください。

□申込先…社会教育関係団体は社会教育課（市民会館内、☎22―9667）、社会福祉関係団体は市社会福祉事務所（☎24―2111内線270）へ。

□必要な添付書類…団体の会則、事業計画、予算書、その他の参考資料（名簿など）

なお、社会教育関係団体とは、次のような団体をいいます。

①…公の支配に属さない団体であること

②…継続的かつ計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待でき、かつ次の行為を行わない団体であること

●…営利を目的とした事業またはこれに類した行為

●…特定の政党の利害に関する政治活動

●…公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、またはこれに反対するなどの政治活動

●…特定の宗教を支持し、または教派、宗派もしくは教団を支持する宗教活動

●…その他、公序良俗に反する行為

お買物、ご用命は市内で

3月3日 ひなまつりお菓子
◎ひし型デコ……1,600円
◎丸型デコ　○5号(直径15cm)…1,600円　○6号(直径18cm)…2,400円
◎生クリームデコ　○5号(直径15cm)…2,200円　○6号(直径18cm)…3,100円
■生クリームのデコは予約のみですので予約はお早めにお願いします。
工場見習　若いスタッフ募集中
にいつ ホームサカヤ　TEL 22-0112　新津市本町2